

監査結果公表第21－3号

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成21年6月17日

八尾市監査委員	富永峰男
同	八百康子
同	平田正司
同	井上依彦

記

1 措置の通知

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知

平成18年度第1回工事監査（平成21年4月10日付け八土下建第47号）

平成18年度第2回工事監査（平成21年4月21日付け八水第135号）

平成18年度第3回工事監査（平成21年4月27日付け八建公第303号）

平成18年度第4回工事監査（平成21年4月16日付け八建整第32号）

平成18年度第6回工事監査（平成21年4月8日付け八土み第10号）

平成19年度第1回工事監査（平成21年4月10日付け八土下建第47号）

平成19年度第4回工事監査（平成21年4月21日付け八水第135号）

平成19年度第5回工事監査（平成21年4月27日付け八建公第303号）

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知

平成19年度第5回工事監査（平成21年4月27日付け八建公第303号）

指摘事項		講じた措置または経過の報告		
年度/回	19-5	工事名 旧植田家住宅・(仮称)植田家史料館新築及び改修工事 公共建築課		
（2）積算について 通常的设计単価決定法により行われていたが、価格変動の激しい種目の価格決定については、今後出来るだけ直近の競争原理の働いた市場価格が反映される手法も研究しておくことが望まれる。		前回措置通知	2. 措置予定	その後の措置
		設計積算時においては、直近の市場価格を出来るだけ採用するようにしており、今後も反映するよう努め、手法の研究も進めていきます。		1. 措置済 設計積算時に価格変動の激しい種目の単価については、出来る限り直近の市場単価を反映させるよう、再確認を行っています。
（3）施工計画書について 現時点までの施工計画書は、仕様書に基づき市の管理方針を具体的に反映していると判断できる。今後の工事分についても、工事の特色をよく把握した管理方針を反映させる指導が望まれる。		前回措置通知	2. 措置予定	その後の措置
		引き続き、管理方針を反映した施工計画書にしていくよう努めます。		1. 措置済 施工計画書の作成にあたって、市の管理方針を具体に反映させ、工事の特色をより生かしたものとなるよう業者指導を行っています。